

件名	野焼きに関する対策について
受付日	令和3年11月18日
ご意見・ご提案の概要	環境問題や、防災、迷惑行為でもある野焼きをやめてもらうための対策をとるよう、市町村に対して県からお願いしてほしい。
県の考え方	<p>廃棄物処理法において、家庭から出るごみなどの処理・指導は市町村が実施することとされています。</p> <p>県としましては、野焼きの禁止に係る広報や野焼きの監視パトロールの実施などの対策について助言するなど市町村の取組を支援してまいります。</p> <p>なお、廃棄物の野焼きを見つけられた際には、〈岐阜県廃棄物インターネット110番〉 (https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3629.html) や、最寄りの警察署にご相談ください。市町村と連携して、現地確認のうえ、必要な指導を行います。</p>
担当課	環境生活部 廃棄物対策課